

広報

えりも

2011

4月号 №869



えりも岬漁港防波堤岸壁に描かれた壁画の前で記念撮影



保護者や漁協青年部など
の指導を受けながら、色塗りをする児童たち。

思い出の壁画完成

えりも岬漁港の岸壁に

三月四日、えりも岬小学校（松井伸樹校長）の全児童六人が、えりも岬漁港の防波堤岸壁に壁画を描き、完成を祝つて記念撮影をしました。

この壁画は、えりも漁協えりも岬事務所が「子どもたちに思い出を残そう」と、同校にもちかけて始められ、昨年十一月から作業を開始しました。教員や保護者、漁協青年部も協力して進められ、児童たちは足場を組んでの色塗りに挑戦しました。縦三・五メートル、横十メートルの壁画には、イルカやクジラを中心にタコやコンブなどが描かれ、ほほえましいものとなっています。

災害に遭われた方には、道税の減免措置があります。詳しくは、11ページをご覧ください。また、日高信用金庫では、今回の震災で被害を受けた方を対象とした「災害復旧ローン」の取扱いを始めています（17ページ掲載）。



波で川が逆流し、上を通る道路が浮いた本町沢町

映像ご提供のお願い

今回の地震・津波の映像を、えりも町の記録として残したいと考えています。写真やビデオを撮影した方は、役場広報係（☎二一四六一二）までお知らせください。お借りした映像は、複製した上でお返しいたします。

三月十一日午後二時四十六分頃、三陸沖を震源とするマグニチュード九・〇の地震があり、東北地方を中心に大きな津波が到来し、えりも町も家屋や漁業関連などに大きな被害が発生しました。

今回の地震で、えりも町は震度二を記録。津波は本町地区で三・二一四メートル、庶野地区で三・五メートルを観測しました。三月二十二日現在で、漁船は転覆も含め百三十隻、住宅・小屋などの床上・床下浸水、コ

ンブ干場、漁港に駐車中の車などが津波被害に遭い、ウニ種苗センターやえりも漁港の製氷施設のほか、栽培センターでもハタハタの卵が全滅しました。また、新浜地区では、海岸擁壁が倒壊しました。これが被害を大きくしました。

各地区の避難所には、四百十人が避難し、不安な二日間を過ごしました。

新浜地区では、海岸擁壁が倒壊されました。また、漁船も道路に打ち上げられた

東北地方 太平洋沖地震

町内全域に被害

東日本大震災

私のひとこと がぜのまち

えりも町長 岩本溥叙



多くの家屋などが被害を受けた

突然の津波襲来



巨大地震、大津波。そして原発の「安全神話」の崩壊。被災地の惨状、放射性汚染の危機。等々の活字が連日紙面を飾る。日本はどうなるのだろう。北海道は、えりも町はと、考える日々であります。しかし、当町の被災からの対応は、地域の皆さんとの団結と協力によりまして、活気が戻りつづります。安堵感を東北地方等の復興とともに願うものであります。

このたびの「東北地方太平洋沖地震」で東北地方を中心とした地域におきまして、多くの命が失われ、甚大な被害に遭われました被災者の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、町内におきましても、被災されました町民の方々に対しまして、併せてお見舞い申し上げます。

巨大地震、大津波。そして原発の「安全神話」の崩壊。被災地の惨状、放射性汚染の危機。等々の活字が連日紙面を飾る。日本はどうなるのだろう。北海道は、えりも町はと、考える日々であります。しかし、当町の被災からの対応は、地域の皆さんとの団結と協力によりまして、活気が戻りつづります。安堵感を東北地方等の復興とともに願うものであります。

えりも町 交通安全 住民大会

会会長の坂田知也さんが参加者代表として挑戦し、見事成功すると、会場から拍手が贈られました。落語はその後、老夫婦が新婚旅行当時の行動を再現しようとしたことで起きるハプニングを面白おかしく話し、会場は笑いに包まれました。

最後に新成人を代表して、野阪亮太さん（町職員）が「交通事故のない明るく住みよいえりも町」の実現に向けて宣言文を読み上げ、本大会を締めくくりました。

通学途中に何度も、パトカーがシートベルトの着用、飲酒運転、居眠り運転防止を呼びかける放送を流しながら走っているところを見かけたことがあります。しかしながら、それを見た直後は意識するものの、時間が経てば忘れてしまい、長い効果はほとんど望めません。ですか

【全住民大会】が福祉センターで開かれ、二百十人が参加しました。

開会式の挨拶で岩本町長は、昨年十一月に交通事故死ゼロ千五百日を達成し、道知事や道交通安全推進委員会から感謝状が贈られたことに触れながら、「大会開催日の今日で千六百日を達成しました」と述べ、町民総出で交通安全に取り組んでいる成果を称えながら「次は二千日という目標に向かって、一層気を引き締めていきましょう」と参加者に呼びかけました。



澤圭太さん（えりも高校三年）が選ばれ、表彰のあとにはそれぞれの作文を会場で発表しました（※大会で発表された交通安全作文は、今月号と来月号の二回に分けて掲載します）。

意識すべき交通安全

えりも高校三年 中澤圭太



私のように今年から自動車免許を取得する人たちにとって、最も意識しなければならないことが「交通安全」についてであると 思います。

今の時期のように、雪が降つたり、道路上に氷が張つている時に、最も注意すべきです。更に、えりも町のように風が強く、今年のようないや雪が多く降るような場所においてて、「交通安全」について、意識を高める運動をしなければならないと思

通学途中に何度も、パトカーがシートベルトの着用、飲酒運転、居眠り運転防止を呼びかける放送を見かけながら走っているところを見かけたことがあります。しかしながら、それを見た直後は意識するものの、時間が経てば忘れてしまい、長い効果はほとんど望めません。ですか

ら、もつと人々にインパクトを与えることが出来るものを考えていくべきです。テレビでよく見るような人の模型を本物の車に乗せて、とても速い速度で勢いよく壁などの障害物に激突した瞬間の衝撃を計る衝撃実験などを、多くの人々の目の前で実際にを行うなど、印象に残りやすい方法を考えていくべきであると思します。

そして、冬が明け、春・夏になると、常に地面に張つてある氷や雪に気をつけなければいけない緊張から解放され、どうしても油断してしまいます。更に、えりも町は野生の鹿がとても多く、夜とても暗い中で山沿いの道路を走っていると、鹿が飛び出してきてひいてしまうという事故があり、不運にも飛び出してきた

のが雄鹿で、ひいた時に角がフロントガラスを突き破つて体に刺さり、そのまま亡くなってしまった事故があります。このような悲惨な事故を防ぐためにも、運転する人の意識を高めなければなりません。ですが、こういった暗い夜の山道は、注意するよりも、できる限りその時間帯には走らないようにするのが事故を起こさない最善の方法だと思います。

「交通安全」と言つても、自動車を運転する人だけが気をつけるものではありません。自転車や歩行者までもが気を付けなければなりません。

私は小学生のとき、一度家の近所で自転車で遊んでいる最中、車にひかれそうになつたことがあります。そのときは、自転車の前輪だけが車

にぶつかり、大事に至らなくて済みましたが、もしそのままひかれていたらと思うと、とても恐ろしくてたまりません。そしてそれ以降も何度も同じようなことにありました。これが、自分の意識の低さから起こしてしまったことだと思います。

そして、このような小さな町ではよく、路肩に車が止まつてしたり、横断歩道が少ないため、それがないところでも人が渡つていてたりととても危ない光景をよく目にします。

「車が少ないから」などという甘い考えや油断が事故につながつてしまつたり、又は起こしてしまつ大きな原因であると思つています。最近の警視庁の交通事故発生数のデータを見ると、ここ十年連続で減少しつつあるそうです。しかしながら

私はこの文中で「冬の時期に最も注意すべきです。」と述べましたが、この作文を書いていく中で、ある時期や時間帯あるいは移動方法だけではなく、いつ、何時も自分の周りには危険がつきまとい、「交通安全」の意識を忘れずに過ごさなければいけないということを忘れないことが最大の目標ではないかと思います。

「交通事故」は起きてしまつてからではどうにもできません。ですから、起こさないためにもこれから自動車学校で学んできていること一つを大切にしていこうと思います。

加入しましょう！ 交通災害共済 1人500円です！

車社会といわれる現代において、交通事故は決して他人事ではありません。万一に備えるだけでなく、交通安全意識の高揚のためにも、ご家族そろって加入しましょう。

◆共済期間

4月1日～翌年3月31日
※途中加入は、加入日から3月31日まで

入院・通院日数	見舞金額
死　亡	800,000円
101日以上	100,000円
31日～100日	50,000円
30日以下	30,000円

- 自転車での事故も対象になる身近な制度です。
- 交通事故で1日以上通院した場合から支給されます。
- 加入後、管外へ転出しても事故の場合の見舞金は支給されます。
- 世帯主がえりも町に在住していれば、学生は町内に居住していなくても加入できます。

加入申し込みは、役場町民生活課（☎2-4621）まで。

来月号では、同じく特選の中村大器さん、川崎悠太郎さんの作品を掲載します。

三月定例町議会

（林業の振興）

森林は、国土の保全、良質な水の供給のほかに、保健休養・教育の場の提供、更には生物多様性の保全など公益的機能の維持増進、また、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止などの機能を持つことから、今後も適切な整備と保全を引き続き行つていただきたいと考えています。

■一般行政執行方針

1 たくましく活力あるまちづくり

（農業の振興）

農業・農村をめぐる情勢は、WTO農業交渉、EPA交渉に加え、TPPの参加が検討されており、予断を許さない状況にあります。更に、相次ぐ局地的大雨や記録的な高温に伴う全道的な農業被害、宮崎県で発生した口蹄疫の防疫対策、農業基盤整備予算の大幅な削減など、依然として厳しい環境下にあります。



昨年の「えりもワクワク森林づくり事業植樹祭」

緑化事業については、春に「えりもワクワク森林づくり事業」として、針葉樹から広葉樹への転換に向けて、保育事業を行っています。いずれの事業も、町民の協力を得ながら進めたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

（水産業の振興）

国内の景気は、依然足踏み状態と言われ、更に、TPPの参加問題もあり、漁業経営の先行きには、依然として不透明感が漂っています。一方で、食品全体に求められている食の安全・安心への対応など、多くの課題が山積しており、厳しい状況にあります。

このため、主要産業であるコンブ漁業の更なる安定を図るため、継続して水域環境保全創造事業を進めるとともに、昨年に引き続き歌別地区に漁場造成し、コンブ資源の生産拡大に努めます。また、コンブ輸入割当・IQ制度の堅持についても、道内関係機関と連携し、強く求めていきます。

また、本年度は近笛・本町の両地区に、磯根資源であるフノリの魚場を造成します。

「えりも栽培センター」では、昨年同様六月下旬からマツカワ稚魚・四十四万尾を搬入し、中間育成後に八月下旬から当町海域での十一万三千尾を含め、管内に三十五万尾を放流する予定です。

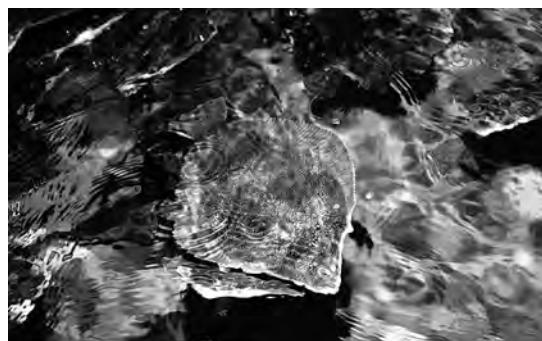
また、魚族資源の維持増大が目的のハタハタ・

森林基幹道「えりも線」については、引き続き道路改良を進めると共に法面改良事業も実施します。

シカの被害については昨年十月、管内に日高鳥獣被害防止対策広域協議会を発足させ、各町連携のもと被害対策に当たることとしています。本年度は管内一斉駆除の実施やハンターに対する報償費等の管内統一化を図り、生息数の減少に向けて努力します。更に、ひだか東農業協同組合と連携し、国の補助事業で電気柵を設置するなどの対策も講じていきます。

更に、中高一貫教育の中でも、日高南部森林管理署の指導とひだか南森林組合の協力を得て、生徒に緑化事業の体験を通して、森林の大切さを学んでほしいと考えています。

クロソイ・マガレイ事業の継続と、エゾボラの陸上飼育試験を行い、種苗生産の技術確立を目指します。更に、需要が拡大しているナマコについても、昨年度に引き続き、当町における種苗生産や中間育成の技術確立と放流効果の把握について取り組んでいきます。



管内に35万尾を放流する予定のマツカワ

す。また、後期高齢化率は全道平均値を一・三上回っていますが、管内で一番低い状況です。しかしながら、事業費見込みでは在宅サービスの利用が減少傾向にあるのに対し、施設サービス利用が急増するなど施設依存傾向が強まっている状況にあります。

町内では単身高齢者世帯、高齢者夫婦世帯の増加や施設利用希望者の増加など、家族や地域単位での取組みや、町としての恒久的課題として取り組まなければならないことが山積しています。平成二十四年度から始まる第五期計画の策定に向け、これら課題の検証とその対策、そして事業費見込みを含む、保険料算定などの作業を進めていきます。

(障がい者福祉策)

障害者自立支援法の施行に合わせて策定した第一期障がい者計画及び第二期障がい福祉計画は、平成二十三年度をもって終了します。

障がい者施設などは、平成二十三年度末までに新体系へ移行することになるため、今後の給付費増加も予測されるところですが、障がい者施策の基本的事項を定める第二期障がい者計画（六年計画）と、障がい福祉サービス等の必要量を定める第三期障がい福祉計画（三年計画）の策定を、介護保険計画同様に今年度中に策定します。

(保健・医療対策)

昨年十一月に、「子宮頸がん予防ワクチン」（ヒブワクチン）「小児用肺炎球菌ワクチン」が、任意接種ながら「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」の対象となりました。

これを受けて、二月より、子宮頸がん予防ワクチン接種の費用助成事業を始めたところです。

しかし、全国的に、ワクチン供給量が不足となり、三月三日現在で接種済みの方を除いて、三月四日以後の新規接種受付を停止するようになら通知がありました。追加ワクチンの供給は七月となる見込みのため、接種を希望しながら受けられなかつた方の救済もそれに併せることとしたところであり、今後も情報提供を行っていきます。

また、ヒブと肺炎球菌のワクチン接種は、一般内科での接種が難しく、その方法を検討し四月からの実施予定でしたが、接種後の死亡事例が発生したことから、三月五日以後の接種を一時停止している状態です。国の検証結果が示されるには、まだ時間がかかると思われる所以、保護者への十分な情報提供を行います。

（診療所の運営）

診療所は、町民の生命と健康を守ることを主眼に置き、一次医療や急性期医療に対応した診療体制の継続、在宅訪問看護や日黒出張診療、更には保健福祉課と連携して公衆衛生予防医療を推進し、疾病の早期発見、早期治療など安心した医療を受けられる環境の整備に努めます。

また、本年度は、十八年間使用したレンタルゲンの整備により、画像診断のより一層の効率化を図りたいと考えています。

一般撮影装置の更新と併せ、画像診断管理システムの新規導入経費を予算計上しています。本機器の整備により、画像診断のより一層の効率化を図ります。

医業収益はたいへん厳しい状況ですが、経費の節減と運営の健全化に努め、地域医療の向上を図ります。

当町の高齢者福祉策は、第四期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を基本として行い、その計画期は平成二十三年度で終了します。

現在、総人口や高齢者人口などは推計値と大きく推移しており、その高齢化率は平成二十二年十月一日現在、全道平均値と同じ一四・四^百となつており、管内で最も低い高齢化率で

2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

（高齢者福祉・介護保険）

当町の高齢者福祉策は、第四期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を基本として行い、その

計画期は平成二十三年度で終了します。

現在、総人口や高齢者人口などは推計値と大差なく推移しており、その高齢化率は平成二十二年十月一日現在、全道平均値と同じ一四・四^百となつており、管内で最も低い高齢化率で

3 安心・安全なまちづくり

(相互協力協定による防災体制の整備)

津波の常襲地帯である当町では、防災体制の確立が急務であり、多方面からの取り組みが必要とされています。このことから、国立大学法人北海道大学大学院理学研究院と幅広い分野において連携、協力関係を深めることを目的として相互協力協定を締結したのを契機に、より災害に強いまちづくりを進めていきます。

なお、同院との連携は、相互の発展に向けた協力支援で、具体的な内容は、「地震・津波防災等の普及啓発」「科学技術・文化の振興」「地域振興」「学校教育・生涯学習」などに関するものです。

(建設土木関係事業)

町道の整備は、「歌別苦別線舗装工事」など、臨時地方道路整備事業を実施します。

町単独の土木事業は、住民の要望を踏まえながら、事業の緊急性、将来的な維持補修などを考慮して、住民生活の安全性、利便性向上のために、計画的に整備を進めていきます。

えりも港の整備については、「長期港湾整備計画」に基づき、既存施設の改良、港湾機能の拡充を進めます。

また、「えりも黄金トンネル」が二月から全面供用となりましたが、引き続き越波防止対策の継続と「目黒トンネル」工事の早期完成を要望すると共に、現在使用している国道の更なる安全の確保、そのほか急傾斜地事業、道路と二級

河川の維持補修、砂防事業、海岸保全事業等の懸案事項についても、早期に実施するよう引き続き関係機関に要望します。

下水道事業及び漁業集落排水事業は、現在まで全体計画面積一五二・七ヘクタールのうち、下水道事業一〇三・三ヘクタール、漁業集落排水事業一〇・八ヘクタール、合計一一三・八ヘクタールの整備を終えています。

下水道事業は、平成十四年度から一部供用を開始して以降、平成二十一年度からは歌別地区の漁業集落排水施設も供用を開始し、その主な役割であるトイレの水洗化、生活排水の浄化、公共水域の水質保全などに寄与しながら、快適な生活環境の改善を図っています。

現在の下水道の接続状況は、全対象戸数千三百三十三戸の六六・八%に当たる八百一戸が接続を完了していますが、今後も接続の推進を重点目標として、事業効果の拡充を図ります。

(交通安全運動の推進)

昨年の北海道の交通事故死者数は二百十五人となり、「六年連続の全国ワーストワン回避」の目標を達成できず、残念な結果となりました。

当町では、平成十八年十月十日から「交通事故ゼロの日」を継続中であり、昨年十一月十七日に一千五百日を達成し、道知事から感謝状と道交通安全推進委員会会長から表彰状の伝達がありました。

本年も浦河警察署を始め、関係機関の指導・協力を得て交通安全運動に取り組み、交通事故の根絶を目指して町民総ぐるみで平成二十四年三月三十一日の二千日を目指して、交通安全運動の啓発



2月に開通した「えりも黄金トンネル」

(水道事業)

水道水を安定供給するため、施設の点検整備、情報管理、維持管理を徹底し、必要最小限の修繕を行いながら、現施設の延命化を図り、

できる限りの措置を講じます。

西部簡易水道は、浄水場の仕切弁と原水濁度計の更新を行うと共に、送水管百六十㍍を更新

に努めます。

4 みんなで歩む協働のまちづくり

(過疎対策・地域活性化)

過疎化、高齢化、少子化の進行は、まちづくりを進めるうえで重要な課題です。昨年十月の国勢調査によると、当町の人口と世帯は人口五千四百十五人、世帯数二千四十三世帯であり、平成十七年の本調査に比べ、三百八十一人、五十八世帯の減少となりました。

これらの減少数値は、当町にとって影響があると思っており、このことに対処する思いを新たにしていかなければならぬと考えています。その思いから、北海道職員の派遣のもと、地域振興の推進を図るべく、「埋もれた地域資源の利活用を核とした新たな地域づくりモデルの構築」をテーマに地域活性化の諸施策を講じています。

派遣期間は原則二年間ですが、当町はもとより生活圏域（広尾町方面等）及び管内全体の地域振興の進展に、大いに期待をしているところです。

(効率的な行財政の運営)

平成二十三年度予算は、一般会計が四十二億六千万円と、前年度当初と比較して三億二千万円、比率で七〇パーセント減の予算編成となりました。特別会計を加えた合計でも対前年比三億二千二百五十万円、四八パーセントの減となり、ここ数年来で最小の予算規模です。

この要因は、地上デジタル放送中継局改修事

業の完了と大型の道路改修事業が一旦終了したことによるものです。一方、歳入面では、人口減少による地方交付税や臨時財政対策債の減少が見込まれることなどがその主なものです。

予算編成では、このように大幅な歳入の減少が予想されることから、近い将来必要となる大型事業に備えて予算規模を縮小しましたが、その中で町民の暮らし、健康に直結するソフト面での充実に努めました。

■教育行政執行方針

1 小中学校教育の充実について

子どもたちが将来、社会の変化に対応できる自立した人間として生きていくためには、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけ、それを活用できる学力を育むことが重要です。そのため、今後実施される学習指導要領に基づいた教育課程の適切な実施、昨年度に引き続く全国学力・学習状況調査実施による課題の把握とその解決に向けて、授業改善を始め、家庭と連携した基本的生活習慣・学習習慣の定着を図ります。

特に、平成二十一年度より取り組んでいる「学年×十分」の家庭学習の慣習化を目指します。特別支援教育については、えりも小学校に特別支援教育支援員一名を継続配置し、児童一人一人の障がいの状態や発達段階に応じた適切な指導や支援に努めます。

教職員の資質向上に向けて、新たに指導主

事を配置し、学校訪問指導を積極的に実施し、校内研修の充実を図っていきます。また、えりも町各教育研究団体の取り組みを助成し、授業研究等を通して、指導力向上を図っていきます。

2 高等学校教育の充実について

高等学校教育については、平成二十二年度入学生から教育課程を改訂し、基礎学力の向上や多様な進路実現を目指す人材育成を進めています。

本年度は、基礎・基本の定着と発展的な学習指導の確立を目指し、中高各教科の連携と中高シラバスの連続性を目標に取り組んでいきます。

また、郷土芸能「駒踊り」の学習、地域行事への参加、職場体験学習、生徒会、部活動を通して、生徒一人一人が、えりも町に誇りをもち、地域や社会に貢献できるよう、元気に学べる学校づくりを進めていきます。更に、国際的な視野に立てる生徒の育成のため、韓国海外研修旅行では、姉妹校との友好交流や自主研修、施設等の見学を通じ、歴史・文化を学ぶ有意義な研修を深めます。

3 中高一貫教育の推進について

平成十六年度から展開している中高一貫教育は、学力向上を軸に各教科部会などの密接な連携のもとで、成果を上げています。

本年度は、更なる発展を目指し、教育活動の内容や経過を示す「シラバス」の連続性の確立や学習指導の連携強化による基礎学力の定着を図ります。また、中高六年間を継続して取り組む、環境

教育やキャリア教育、部活動の連携強化を図つ
てていきます。

4 社会教育の充実について

社会教育は、町民憲章の具現化を目指す「まちづくり」運動を基にして、多様な学習機会の提供に努めています。しかし、町民一人一人がうるおいのある生活や活力あるまちづくりを進めていくため、いつでもどこでも、町民が主体的に学ぶことができる、生涯学習社会の形成が求められています。このことを踏まえ、各関係団体と連携を図りながら、それぞれの生活に応じた学習機会の提供に努めています。

また、学んだ成果を生かす場として、生涯學習推進協議会を中心とした「出前講座」や「まなびの広場」「学校支援」などへの派遣を積極的に進めます。

6 郷土資料館について

全国的にも地域特有の文化、歴史、自然が注目され、地域振興、観光振興につながると重要視されています。郷土資料館では、えりも地域特有の食文化を含めた生活文化、漁業文化、歴史、自然など、地域に眠っている地域学習資源

を掘り起こすための調査研究を行い、学校教育や町民、観光客などにその情報を提供します。また、陶芸活動については、芸術文化活動の一環として、今後も体験陶芸教室や出前講座などで、創作活動に接する機会を提供します。

文化財保護については、昨年八月、国文化財名勝ピリカノカに指定された「襟裳岬」の標識を設置し、パンフレットを作成し周知します。

町指定文化財「猿留山道」についても、安全性

確保のため、標識などを関係機関と協力し設置していきたいと考えています。町指定無形文化財「えりも駒踊り」「襟裳神楽」の郷土芸能については、保存会と連携し後継者育成に取り組みます。

また、町内に六十七か所登録されている埋蔵文化財保全に努めます。

7 スポーツの振興について

スポーツは、心豊かな人格の形成や人と人との交流に大きく貢献するものと考えます。

このことを踏まえ、平成二十三年度は、各スポーツ関係団体と連携を図りながら、健康づくりを目的としたスポーツ教室の開催やスポーツ交流人口の拡大、競技力向上を目的とした、各種大会の開催に努めています。

社会構造の変化や価値観の多様化から、豊かさやうるおいのある生活に住民の意識が高まる中で、心の豊かさが一層求められています。

そのため、町民が積極的に参加できる文化活動の環境づくりを整えるとともに、文化団体・サークル活動の支援を図り、発表の機会や鑑賞機会の拡充と各種文化情報の提供に努め、地域に根ざした芸術文化の振興を図ります。また、町外からの文化芸術活動なども積極的に受け、文化の機運をより一層、高めます。

5 文化の振興について

社会構造の変化や価値観の多様化から、豊かさやうるおいのある生活に住民の意識が高まる中で、心の豊かさが一層求められています。

そのため、町民が積極的に参加できる文化活動の環境づくりを整えるとともに、文化団体・サークル活動の支援を図り、発表の機会や鑑賞機会の拡充と各種文化情報の提供に努め、地域に根ざした芸術文化の振興を図ります。また、町外からの文化芸術活動なども積極的に受け、文化の機運をより一層、高めます。

東北関東大震災 義援金の受付について

1 期間

9月30日まで

2 受付方法

(1)窓口受付

NHK放送局窓口／中央及び各都道府県共同募金会／日本赤十字社本社及び各都道府県支部

※えりも町では、社会福祉協議会が受付しています。

(2)郵便振替

・中央共同募金会

東北関東大震災義援金

00170-6-518

・日本赤十字社

東北関東大震災義援金

00140-8-507

※通信欄に「東北関東大震災義援金」と記入すると、手数料は無料です。

3 その他

募集は現金に限ります。物品は受付できません。

4 お問い合わせ

中央共同募金会 ☎03-3581-3846

日本赤十字社 ☎03-3437-7081

えりも町社会福祉協議会

☎ 2-2116

春の

全道火災予防運動

が始まります

『消したかな』あなたを守る
合言葉をスローガンに、四
月二十日から三十日までの十一
日間、春の全道火災予防運動が
実施されます。

この運動は、火災が発生しや
すい気候となる時季を迎えるに
当たり、住民のみなさんに火災
予防の意識を一層高めていただき
ることにより、火災の発生を防
止し、火災から尊い生命と貴重
な財産を守ることを目的として
います。

えりも消防支署では、火災予
防啓蒙の一環として、期間中、
毎日十二時五分に全地区一斉に
防災無線のサイレンを吹鳴しま
す。

たき火の不始末、野外での焼却
による飛び火、更にこの時季
は、山菜採りなどで入林する機
会も多くなり、山火事や野火が
心配され、人的な不注意や油断
などにより発生する火災が多く
なります。

火気の取り扱いには十分注意
しましょう。

**火入れは消防に連絡
してから**

これから暖かくなるにつれ
て、枯れ草や枝木などの焼却を
する方が増えてくると思いま
す。火入れをする際は、消防署
から行つてください（火入れの
煙を火事の煙と間違えて消防署
へ通報する場合があるため）。

また、野外での廃棄物（家庭
ごみなど）を焼却することは、
ダイオキシン類の発生による住
民への健康被害、自然環境への
悪影響が懸念されるため、やめ
ましょう。



住宅用火災警報器の 訪問販売にご注意を

えりも町の場合、六月一日より住宅用火災警報器の設置が義務付けられます。法律などが改正され、設置義務の期限が迫つてくると共に、悪質な訪問販売業者による被害が発生しています。

「消防署の方から来ました」、「消防署の指定業者です」など

と言つて、住宅用火災警報器の購入を強引に勧めるような業者には特に注意してください。消防署では、火災警報器を一切販売していません。

現存する最古の北海道地図は、一六四四年に松前藩が製作したもので、北海道は楕円の形をしています。襟裳岬はすでに描かれていますが、今の形とは似ても似つかぬ姿で、訪れた二十人の参加者は、興味深げに眺めていました。



古地図20枚を紹介した高木講師

襟裳岬は
どこにある？

郷土資料館講演会

北大と協定結ぶ

地震、津波に備え—

相互協力協定調印



協定書に調印した岩本町長と北大大学院理学研究院の山口院長（左）

3月1日、えりも町と北海道大学大学院理学研究院（山口佳三院長）が、地震や津波に関する調査研究などを目的として、相互協力協定を北大で締結しました。

北大と当町の関わりは古く、昭和46年に地震予知研究を目的とした「地殻変動観測所」を設置したのを始め、えりも港内の潮位観測と役場への潮位計データ配信などを行い、昨年11月には地震津波に関する防災講演会「サイエンスカフェ inえりも」を開催しました。

今回の協定によって、地震津波防災に関する普及啓発活動を行うなど、町の防災活動を支援するほか、地震津波の調査研究を進めるとしています。

調印式で山口院長は「えりも町は、津波に対する関心が非常に強い。今回の協定は豊かな成果となり、地域社会の発展に貢献できる」と話し、岩本町長も「えりも町は過去の津波被害もあり、その恐ろしさを痛切に感じている。協定締結で、より災害に強いまちづくりを進めていきたい」と決意を語りました。

道税に係る 災害減免について

税目	減免等の内容	問い合わせ先
個人事業税	事業所得額及び資産の損失状況により、一部又は全額が減免となる場合があります。	
不動産取得税	取得した不動産がその取得後3か月以内に災害により被害を受けた場合、その被害の状況に応じて減免されます。 災害により滅失し、又は損壊した不動産の所有者が、その不動産を復旧するため、又は代替として災害のあった日から2年以内に不動産を取得した場合、その被害の状況に応じて減免されます。	日高振興局地域政策部 税務課課税係 ☎0146-22-9062
自動車税	(平成22年度分) 自動車が災害により被害を受け(受けた)。当該自動車の修理費(保険金等により補填される額を除く。)が自動車税の年税額を超える場合、年税額の1/2を限度として減免されます。 (平成23年度分) 災害により自動車が損壊又は滅失し、当該自動車がそれ以後使用できなくなった状態となつた場合などは、課税しない措置となります。	日高振興局地域政策部 税務課納税係 ☎0146-22-9063 ※自動車税・自動車取得税の提出書類については、日高振興局を経由して課税担当総合振興局などに送付します。 (室蘭ナンバーの課税担当) 胆振総合振興局 課税課自動車税係 ☎0143-24-9581
自動車取得税	自動車を取得してから1か月以内に災害による被害を受け、修理をしても使用できない程度に損傷した場合に減免されます。	な、お被害を受けた場合 度により措置が異なる場合 があり、また、被害の状況 を確認できる書類(罹災証明など)が必要になる場合 があります。 詳しく述べて、左表のお問い合わせ先まで。

トピックス

town news

山中キヨさんの 百四歳を祝つて

やまと苑で誕生会

二月二十五日、町内最高齢の山中キヨさんが、翌日に百四歳の誕生日を迎えるに当たり、入所している特別養護老人ホームやまと苑で誕生会が開かれました。

山中キヨさんは、明治四十一年生まれ。五年前から同苑に入所しており、食事もきちんと食べて元気だということです。誕生会前には大好きな歌



104歳の誕生日を迎えた山中キヨさん

謡曲「芸者ワルツ」を口ずきみ、お祝いに駆けつけた次男の卓さん夫妻や介護士を喜ばせました。

「ハイ」と返事をし、引き続き入所者と施設職員からプレゼントやメッセージカードが贈られました。同苑の鍵谷施設長からは、「いつまでもお元気にお過ごしてほしい」と祝福の言葉が寄せられました。

同苑に明治生まれの入所者はキヨさんお一人で、卓さんは「母が長生きできるのは施設のみなさんの温かいケアのおかげです」と感謝していました。

えりもロータリークラブ（山科幸一会長）は三月三日、えりも高校（本庄幸賢校長）の今春の卒業生四人を優良青少年として表彰しました。

同クラブでは、校長の推薦を受けて、在学中の成績が優秀で学習態度が他の生徒の模範であつた卒業生を表彰しており、今年度は角地舞美さん、植木健史郎さん、銅谷千穂さん、上島美香さんが選ばされました。

日高信用金庫えりも支店で表彰式が行われ、山科会長から表彰状と記念品が贈られました。植木さんと上島さんは都合で欠席しました。



税のポスターで表彰

えりも中から4人

道主催の「第二十五回全道中学生の税をテーマにしたポスター」で、えりも中学生の作品が入賞し、伝達式が三月十一日、同校（木下英利校長）で行われました。

入賞したのは、道知事賞の中野未来さん（一年）、道教育長賞の佐藤千香さん（二年）、日高振興局長賞の三浦百合香さん

表彰を受けた（右から）
中野さん、佐藤さん、
三浦さん、斎藤さん

表彰を受けた（右から）
中野さん、佐藤さん、
三浦百合香さん

えりもロータリークラブ（山科幸一会長）は三月三日、えりも高校（本庄幸賢校長）の今春の卒業生四人を優良青少年として表彰しました。

同クラブでは、校長の推薦を受けて、在学中の成績が優秀で学習態度が他の生徒の模範であつた卒業生を表彰しており、今年度は角地舞美さん、植木健史郎さん、銅谷千穂さん、上島美香さんが選ばれました。



表彰された（右から）銅谷千穂さんと角地舞美さん

あつまれ！一歳児 すくのび



「すくのび」は、「すくすくのびのび育って」の願いを込めたタイトルです。



かん dariyuうのすけ
神田琉之介くん
(淳・梢)
H22.4.18生(東洋)
イタズラが大好きで、
甘えん坊な男の子です。



いぬやま かのん
犬山佳音ちゃん
(拓也・奈美子)
H22.4.15生(本町)
音楽大好き!!手を叩き、体でリズムをとって遊んでいます。



えちごりゅうが
越後龍雅くん
(茂樹・伸子)
H22.4.7生(庶野)
お姉ちゃんと一緒にダンスをするのが大好きです。



おがわあやか
小川采夏ちゃん
(宏和・梨紗)
H22.4.21生(新浜)
たくさん食べて、たくさん遊んで、スクスク育っています。



たにつけりお
谷辻里桜ちゃん
(洋・利恵)
H22.4.19生(新浜)
お姉ちゃんと遊ぶのが大好きで、いつも元気いっぱい遊んでいます。

障害基礎年金の子加算範囲が拡大されます

■ 子加算の範囲の拡大

「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害基礎年金の「子加算」の範囲が拡大されました。

「子加算」は、障害年金の受給者に生計を維持する配偶者やお

○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金又は厚生年金保険法1級相当）の状態にあることで、配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更が可能となります。

○児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができません。

■問い合わせ先

- 「障害年金加算改善法」について
日本年金機構苦小牧年金事務所
☎0144-56-9003
- 「児童扶養手当制度」について
役場町民生活課社会係
☎2-4621

は外れます。

児童扶養手当は、お子さんが生計を維持する配偶者やお子さんがいる場合に受給できました。なお、四月一日前から受給権が発生後に生計を維持する配偶者やお子さんがいる場合にも届出によって加算を行ったとされました。

■ 子加算の運用見直し
子加算の範囲拡大に併せ、その運用についても見直しがされました。

子さんがいる場合、障害等級が一級又は二級に該当する方が受給できるものです。

これまで、「障害年金を受ける権利が発生した時点に、生計を維持する配偶者やお子さんがいる場合」に受給できましたが、四月以降は、「障害年金を受ける権利が発生した後に生計を維持する配偶者やお子さんがいる場合にも届出によって加算を行う」とされました。

障害基礎年金の子加算の対象ではある場合は支給されませんでしたが、四月以降は手当額が子加算額を上回る場合は、児童扶養手当を受給できることになります。ただし、その場合は年金受給権者とお子さんの間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象から

施設されてから加算の対象となります。

○ 今月のおすすめ



完
子どもへのまなざし
佐々木 正美

「気持ちが安らぎ、勇気をもらえる」と好評の育児書シリーズ完結編。子どもたち

を取りまく現状、人間関係の発達と課題、育児などについて語っています。また、近年無視できなくなっている発達障害や自閉症の子どもたちについても取り上げ、共に生きる社会を考えます。子育てに関するさまざまなエピソードも収録。

《一般書》

- 読書力アップ！学校図書館のつくり方 赤木かん子
 ■絶滅した奇妙な動物 2 川崎悟司
 ■スゴイ！と言わせる乾杯・献杯・中締めのあいさつ 主婦の友社／編
 ■西巷説百物語 京極夏彦
 ■昭和の刀工 天野助六の生涯 菊地正治

《児童書》

- ちびまる子ちゃんの春夏秋冬教室 関根健一
 ■星と宇宙のふしぎ 109 永田美絵
 ■13歳までに伝えたい女の子の心と体のこと やまがたてるえ
 ■親子で楽しむこどもお手伝い塾 辰巳 渚
 ■てんのおにまつり 宮崎 優、宮崎俊枝

《おしらせ》

図書室は、平成23年度からコンピュータ化（本の管理や貸出等）に向けて準備作業を行います。コンピュータの導入は開館しながら行いますが、ご利用の本で返却期限が過ぎているものなどがありましたら、ご返却くださいようお願いいたします。なお、図書室をご利用の際、登録作業などのため、すぐには貸出を受けられない場合もありますが、何かありましたら係員にご相談願います。



町食生活改善推進協議会が主催した「おやこの食育教室」(2/27)

◆子育て電話サービス ◆

☎ 2-3715

【小学生期】

仕事のおそい子ども 4/7～4/13

【中学生期】

長電話をする子ども 4/14～4/20

【親の学習】

思いやりのある子どもに育てる

4/21～4/30

【幼児期】

子どもの発達を促すオモチャの選び方

5/2～5/10

木の影はゆるやかに伸び春隣り
 湯タンポや古いの心身温くして
 五感ひとつの大へを知る寒の入り
 二月尽く手帳に予定埋まりけり
 世に疎くなりて今日の雪を搔く
 日高嶺や抱えきれざる雪を搔く

川村 和子 小山内栄峰
 佐々木凌子 佐々木蓉子
 鈴木 周子 長岡 青風



(えりも吟社)

ここにちは保健師です

糖尿病を予防しよう！

早期発見・早期治療が大切

一 糖尿病が急増しています

糖尿病は国民病と言われるほど増加しており、四十歳以上の四人に一人が糖尿病又は糖尿病の疑いがあります。町の健診を受けた八割の方は糖尿病が高めとなつており、えりも町でも糖尿病が増えてくることが充分予測されます。

うな症状があるときは、すぐに病院へ行きましょう。

三 糖尿病を予防するために

年に一度の健康診断を受け、糖尿病の兆候がないかを確認をしましょう。保健師・栄養士が健康のサポートをしますので、お気軽にご相談ください。

糖尿病を防ぐために

休 息	禁 煙	運 動	肥 满	食 べ 方
ストレスや疲労は、血糖値を上昇させる	タバコは血管を傷つけるため、禁煙を	筋肉を使うと、糖の消費がアップ	標準体重に近づける	三食規則正しく腹八分目 野菜は毎食とる

4月の保健メモ

(連絡先 役場保健福祉課 保健予防係 ☎ 2-4630)

行 事	実 施 日	時 間	会 場
麻しん風しん混合予防接種	5日(火)・19日(火)	15:30～16:00	町立診療所 (要予約)
乳幼児健診	12日(火)	8:50～10:50	保健センター (個別通知)
日赤巡回診療	13日(水)、27日(水)	13:30～14:30	保健センター (要予約)
特定健診・がん検診	18日(月)	6:00～7:45 8:30～8:45	庶野生活館 (要予約) 目黒生活館 (要予約)
特定健診・がん検診	19日(火)	6:00～7:45 13:30～13:50 13:50～14:00 14:00～14:20	えりも岬林業総合センター (要予約) 保健センター 保健センター 保健センター
三種混合防接種			
B C G 予防接種			
ポリオ予防接種			
特定健診・がん検診	20日(水)	6:00～9:15	保健センター (要予約)
特定健診・がん検診	21日(木)	6:00～9:15 14:00～16:00	保健センター (要予約) 庶野診療所 (要予約)
二種混合予防接種			

●町立診療所

麻しん風しん混合予防接種

接種日前週の金曜日までに保健福祉課保健予防係 (☎ 2-4630) へ予約が必要です。

●特定健診・がん検診 (前日まで予約受付中)

予約を満たしていない時間帯があります。ご希望の方は健診前日まで申し込みができますので、お問い合わせください。

4月19日のヒブ・肺炎球菌予防接種は行いません。開始が決まりましたら、個別に通知します。

●庶野診療所 (☎ 4-2219)

三種混合／B C G／三種混合／麻しん風しん混合予防接種

①実施日……毎週月・木曜日

14:00～16:00

※接種には、予約が必要です。

●浦河日赤病院 (☎ 0146-22-5111)

麻しん風しん混合予防接種

①小児科外来申し込み……1期 (1～2歳)・2期 (小学校入学期1年間の小児)・3期 (中学1年の年齢に相当する者)

②医事課申し込み……4期 (高校3年生の年齢に相当する者)

